

事業番号	09 06 12	事業改善シート (27年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	■ 点検
事業名	中山間地域農業直接支払事業			担当課	部局	農政部	
総合5か年計画	プロジェクト				課・室	農村振興課	
	施策の総合的展開	2-1 魅力ある地域の創造と発信 3 元気ある地域づくりの促進			E-mail	noson@pref.nagano.lg.jp	
				実施期間	H12	～	H31

### 1 事業の概要

目指す姿	中山間地域において、適切な農業生産活動が継続的に行われることにより、地域コミュニティが維持されるとともに、耕作放棄地の発生が防止され、水源涵養機能や農村景観の保全等、農業・農村が有する多面的機能が保持されることを目指す。		
現状 (予算編成時)	高齢化が進展する中で、平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利である中山間地域においては、耕作放棄地の増加による農業・農村の多面的機能の低下や、地域が一体となって農道・水路を維持管理する力の低下が懸念される。		
県が関与する理由	県でなければ実施不可(法令等義務)	【左記の説明、根拠法令等】 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律、食料・農業・農村基本法 中山間地域等直接支払交付金交付要綱、第2期長野県食と農業農村振興計画	
	県民との協働による実施： 実施中		

成果目標・事業内容	① 成果目標 (H27)				
	○ 協定面積 10,000ha (設定理由: 第2期長野県食と農業農村振興計画の目標値)				
	② 事業内容 (単位: 千円)				
	項目	実施方法	H27事業実績		H28
			(当初)	(決算)	(当初)
中山間地域農業直接支払事業交付金	交付金	中山間地域の協定面積等に応じた交付金の交付 交付先: 71市町村	1,376,059	1,170,994	1,228,420
中山間地域農業直接支払推進交付金	交付金	市町村が当該事業を行うための推進事務費の交付 交付先: 53市町村	8,032	7,405	7,436
経常経費	直接	中山間地域農業直接支払事業の推進に要する経費	3,105	2,418	2,952
					0
		合計	1,387,196	1,180,817	1,238,808

事業コスト	区	分(単位: 千円)	25年度	26年度	27年度	28年度	成果目標の達成状況								
	予算額	前年度繰越					項目	H26末 (実績)	H27			H28 目標			
		当初予算	1,254,124	1,256,619	1,387,196	1,238,808			目標	成果	達成状況				
		補正予算	-3,182	-5,476	-205,354				協定面積 (ha)	9,926	10,000		9,222	未達成	10,000
		合計(A)	1,250,942	1,251,143	1,181,842	1,238,808									
	Aの財源	一般財源	461,954	462,458	437,725	457,888									
		県債													
		国庫支出金	787,281	788,328	744,117	780,920									
		その他	1,707	357	0	0									
	ト	決算額(B)	1,249,874	1,250,199	1,180,817										
概算人件費	職員数(人)	7.00	7.00	7.00	7.00										
	概算人件費(C)	57,806	57,806	57,932	57,932										
	概算事業費(B(A)+C)	1,307,680	1,308,005	1,238,749	1,296,740										

目標に対する成果の状況	本年度は第4期対策の初年度にあたるが、高齢化の進行により、5年間の対策期間を通じて営農活動を継続することに不安を抱き、取り組みを断念する集落が発生したため、目標数値に届かず未達成となった。
-------------	--

### 2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 中山間地域における耕作放棄地の発生を防止し、農村の有する多面的機能を確保するため、市町村及び協定集落(既存・廃止)を対象とした意見交換会等を行うことにより、幅広く本事業の周知を図り、協定集落の維持・体制強化及び協定面積の拡大を推進していく。
--------------------	---